



2024年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック
代表者名 代表取締役社長 八幡 信孝
(コード番号 1960 スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

内部統制強化委員会設置に関するお知らせ

当社は、2024年6月26日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」に記載の通り、2024年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしました。

当社は財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、社内調査に加え2024年6月10日付「第三者調査委員会設置のお知らせ」の通り第三者調査委員会を設置し、より公正性を確保した第三者による内部統制の不備に係る調査を行うとともに、再発防止策を講じて決算プロセスに関する内部統制を強化すべく、検討を重ねてまいりました。

その検討において当社は、内部統制の体制の見直しを行い、そのレベルアップを図っていくことが必要であると認識し、それを実行するためには内部統制体制の再構築・強化を検討し、推進する組織体を社内に設置することが必要であると判断いたしました。

以上の経緯から、当社は2024年8月5日開催の臨時取締役会において「内部統制強化委員会」(以下「本委員会」)の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本委員会の目的

当社グループの内部統制体制を強化することを目的として、本委員会を設置することといたしました。

2. 本委員会の役割

本委員会は月に一度の定例会議を行い、内部統制に関する課題を抽出し、それをもとに強化策を策定・推進するとともに、その強化策の進捗状況の確認を行うこととあります。

3. 本委員会の構成

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は常勤取締役・執行役員等で構成(常勤監査役がオブザーバー参加)しております。

また、本委員会の下部組織として本社各部実務担当者を構成員とした内部統制再構築プロジェクトチーム(内部統制強化委員会の実務部隊)を設置し、本委員会の方針・指示に従って内部統制体制の再構築・推進の実務を行う体制としております。

4. 設置日

2024年8月5日

以 上